

障害者支援施設(GH)における入所者への虐待に対する声明

報道によりますと、令和7年3月16日ごろから17日にかけて、千葉県柏市南逆井の障害者グループホーム「プロスペリテ柏南逆井」で入居者の全身を殴つたり蹴つたりして死亡させたとして施設職員が逮捕されました。また、証拠隠滅や犯人隠避の疑いで2人が逮捕されています。

理由の有無にかかわらず、絶対に許すことはできない出来事であります。

さらに驚くべきことは、事件発生から1年近くも時間が経過したのちに事案が表面化したこと、容疑者はこのグループホームを廃止し、茨城県で別のグループホームを立ち上げ運営していたとのことです。

本来、虐待事案が発生した場合には、関係する自治体等によって速やかに調査がなされ、司法処分や行政処分が行なわれるとともに、これらの情報は共有されるべきであります。今回、時間を要したことや共有されなかつたことは課題として残りました。

これまで、施設職員が入所者を虐待する事案は全国各地で発生しています。厚生労働省によりますと2023年度が338件、2024年度が401件と増加しています。さらに、司法処分や行政処分に要する時間が数か月かかる現実は、私たち知的障がい者の家族および家族会は不安でいっぱいであります。

このような虐待事案をなくす対策は、虐待を行った施設職員の問題にとどまらず、あらためて、国、市町村の指導管理体制、社会福祉法人をはじめとする事業者の資質など、幅広い分野からの点検・見直しが必要と考えています。

今回、お亡くなりになられた方に対して、心より哀悼の意を表するとともに当連合会として強い怒りを表明します。

令和 8 年 2 月 13 日

一般社団法人 全国知的障害者施設家族会連合会
理事長 福間廣明